

入札に関する質問、回答

件名：大渕発電所ほか2発電所の電力売却

掲載日	No.	質問	回答
R7.11.11	16	再度入札について、入札説明書11.(1)「開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなします。」と(2)初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で指定した時に再入札書を提出してください。」と記載がございますが、郵便入札の場合再度入札には参加ができない認識になりますでしょうか。	初回の入札は持参又は郵送により受け付けます。再度入札は、入札者又はその代理人が開札に立ち会う場合に参加できます。郵送での参加はできません。
R7.11.11	17	入札保証金と契約保証金の免除申請書類の契約履行証明書について、ホームページに掲載されているExcelをダウンロードし契約の相手方に押印していただいた契約履行証明書を提出する認識でよろしいでしょうか。また、契約書や仕様書の写しの提出は必要でしょうか。	お見込みのとおりです。契約書等の提出は原則不要です。(確認が必要な場合は提出を依頼することがあります。)
R7.11.11	18	契約保証金がかかる場合、銀行保証書での納付は可能でしょうか。可能な場合銀行保証書を発行するのに2週間ほどお時間いただくことは可能でしょうか。	銀行保証書による免除は可能です。ただし、県の規程上、落札決定の日の翌日から起算して7日以内(県の休日を除く。)に契約を締結しますので、それ以前に保証書を御提出いただく必要があります。
R7.11.11	19	銀行保証書について、事前にメールにて保証内容をご確認いただくことは可能でしょうか。	お送りいただきましたら、確認いたします。
R7.11.11	20	入札を辞退する場合に提出する入札辞退届の提出期日をご教示いただけますでしょうか。	入札書を提出するまで自由に入札を辞退することができます。再度入札の執行中に辞退する場合は、入札辞退届又は辞退する旨を記載した再入札書を直接御提出いただきます。
R7.11.11	21	発電側課金について、貴局に対して電力量料金に加算した金額を払うと記載がございますが、弊社が代理回収し電力量料金と相殺し精算する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
R7.10.27 (R7.11.11 一部修正)	6	【入札保証金・契約保証金の免除について】 過去2年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)と同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合。と記載がございますが、履行した契約書を2件分提出すればよろしいでしょうか。また同種とは水力に限定されますか。	契約の相手方が押印した別紙「契約履行証明書」(例)の原本を提出してください。(相手方が指定する様式がある場合はそちらで構いません。)履行完了年月日が開札日から遡って過去2年以内である必要があります。「同種」は、電力の購入契約であれば、水力に限定しません。なお、「同規模」は、入札しようとする金額(1kWh当たりの単価)の100分の110(=消費税及び地方消費税相当額を加えた金額)に令和8年度の予定売却電力量(45,778,000kWh)を乗じて得た金額の10分の2以上の金額としています。
R7.10.27	1	【通知書類の押印について(契約後)】 契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について 電子印の会社印(角印)を使用しての提出でもよろしいでしょうか。	御提出いただく書類については、本人確認等の必要性が高いものを除き、押印は不要です。計量値のお知らせについては押印していただく必要はありません。
R7.10.27	2	【入札書について】 入札書の封印は必要でしょうか。必要な場合何か所必要でしょうか	糊付けで封をした後、入札書に押印した印鑑で、封筒の継ぎ目(① 上部の糊付け部分、② 封筒左右の継ぎ目部分、③ 封筒底部の継ぎ目部分)に封印してください。
R7.10.27 (R7.11.5 一部修正)	3	【発電計画について】 仕様書1-5にて前日の20時頃までに翌日の発電時刻、発電出力、使用水量を通知する旨記載がございますが、30分エクセルデータで週間、月間、年間でご提出いただくことは可能でしょうか。	当該発電所は全て水力発電であり、天候状態や利水者の意見により日々発電水量が見直されることになるため、発電計画の提出は年間、月間、週間ともに困難です。

入札に関する質問、回答

件名：大湊発電所ほか2発電所の電力売却

掲載日	No.	質問	回答
R7.10.27	4	【非化石証書について】 設備IDの認定をされている場合設備IDと運転開始日をご教示ください。 認定されていない場合、運転開始日をご教示ください。 また設備認定IDの認定がない場合は、非化石価値認定手続きをするにあたり非化石電源登録が必要となります。その際は必要資料のご提供等、ご協力いただけますでしょうか。	設備IDは登録済です。必要に応じて契約の相手方にお知らせします。 運転開始日は、 大湊発電所 昭和36年1月29日 木屋発電所 昭和38年6月8日 ちくし発電所 平成4年10月1日 です。 非化石電源登録については、必要資料の提供等協力を行います。
R7.10.27	5	【仕様書3－4 契約条件について】 (1)電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）第2条に規定する発受電月報とあります。入札説明書7 競争入札参加資格審査申請の(5)カの資料として、発受電月報を提出した場合であっても別途、事業年度の発受電月報の提出が必要になるという認識でお間違いないでしょうか。 また、(2)その他、企業局が指示する書類とありますが、具体的にはどのような資料となりますでしょうか。	(1) お見込みのとおりです。 (2) 現時点で想定している資料はありませんが、必要に応じて依頼します。